

土木工事現場必携の建設局と企業庁の主な相違点（令和7年4月）

項目		建設局	企業庁	建設局 頁
章 節 条 項	枝 番			
表 紙		愛知県 建設局	愛知県 企業庁	－
全項目		完成検査	完了検査	－
利用にあたって				(1)
1- 1- 1		愛知県 建設局・都市・交通局	愛知県 企業庁	1-1
2- 2- 2 1. (6)				2-11
2- 2- 1		建設局長	企業庁長	1-10
その他各様式等		建設局長又は都市・交通局長		－
1- 1- 2		用語		1-1
		愛知県公共工事請負契約約款	愛知県 企業庁 公共工事請負契約約款	
1- 1- 3 (3)		契約関係書類 様式表 各様式は第5章 各種様式 契約関係様式 参照	－ 各様式は第5章 各種様式 契約関係様式 参照	1-4
1- 1- 3 (4)		契約変更までの流れ <u>愛知県建設局・都市・交通局・建築局設計変更事務取扱要領</u> 愛知県 建設局 設計変更ガイドライン（統合版） 要領 <u>建設企画課</u> ホームページ https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensei-tsu-kikaku	愛知県 企業庁 設計変更ガイドライン（統合版） 規定 <u>愛知県企業庁</u> ホームページ http://pref.aichi.jp/kigyo-somu/	1-4
1- 1- 4 (3) (ウ)		監督の方法		1-11
		電子メールを活用した情報共有実施要領	電子メールを活用した情報共有実施要領 <u>（愛知県建設局）</u>	
1- 1- 4 (3) (イ)		要領		1-12
		土木 工事監督要領	愛知県 企業庁 工事監督要領	
2- 2- 1		監督の流れ		2-1
		知事	企業庁長	
		－	※本章において「条件変更確認請求」は「工事打合簿(条件変更確認請求)」に、「条件変更確認」は「工事打合簿(条件変更確認)」に読み替える。 ※「工事協議書」は <u>契約関係書類</u> 、「工事打合簿(条件変更確認請求・条件変更確認)」は <u>施工関係書類</u> とする。	
2- 2- 1 Ⅰ ②		②積算条件の確認		2-1
		また、特記仕様書 <u>追加記載例を参考</u> に、工事に必要な施工条件を追加する。	また、特記仕様書に、工事に必要な施工条件を追加する。	
2- 2- 1 Ⅱ ⑥		⑥-1 設計図書の照査		2-3
		<u>「10 設計図書の照査について」の内照査要領(案)</u>	<u>「6 設計図書の照査について」の内照査チェックリスト</u>	
2- 2- 1 Ⅲ ④		④条件変更・設計変更、④-1 契約変更		2-5
		軽微な変更でない場合、設計変更をする。	軽微な変更でない場合、 <u>工事協議書により協議を実施し必要に応じて</u> 設計変更をする。	
		契約内容の変更 <u>について(協議)</u> (p5-25^)	契約内容の変更(p5-25^)	2-6

土木工事現場必携の建設局と企業庁の主な相違点（令和7年4月）

項目			建設局	企業庁	建設局 頁	
章	節	枝 番				
2-	2-	1	IV ①	契約の履行に係る対応及び報告	2-7	
				工期延期届 等		契約期間延長請求書等
2-	2-	1	IV ②	完了の報告	2-8	
				完成通知書 等		完了通知等
2-	2-	1	IV ③	工事成績評定	2-8	
				建設 工事成績評定要領		愛知県企業庁工事成績評定要領
2-	2-	2		書類作成の手引き	2-10	
				目次		
				22. 工事完成通知書		22. 完了通知
2-	2-	2	1.	兼務届（様式）	2-12 ～ -17	
				愛知県知事		愛知県公営企業管理者 企業庁長
2-	2-	2	5. (2)	注意事項(2)	2-26	
				「9 設計図書の照査について」の内照査要領 (案)		「6 設計図書の照査について」の内照査チェッ クリスト
2-	2-	2	6. 1.	注意事項(3)	2-28	
			(2)	(照査要領(案)による照査後)		(設計図書の照査ガイドラインによる照査後)
			(3)	—		→ 「愛知県企業庁発注工事における情報共有 システム運用の手引き 8.システムにより処理 する書類」を参照してもよい。
2-	2-	2	6. 3.	設計変更通知書 (様式第35)	2-32	
				「設計変更通知書」		「工事協議書」
				設計変更事務取扱要領第6の「軽微な変更等」 を通知する場合は、概算金額を別途打合簿（記 載例 P2-81）で通知	概算金額等を協議する場合は、別途打合簿（記 載例 P2-81）により請負者へ通知	
様式				工事打合簿	2-33 ～ -40	
				愛知県公共工事請負契約約款		愛知県企業庁公共工事請負契約約款 ※「愛知県企業庁発注工事における情報共有シ ステム運用の手引き 8.システムにより処理す る書類」を参照してもよい。
2-	2-	2	7. 1.	表7-1	2-44	
				指示票による工事		保全工事等 ※ ※「保全工事等」とは管理地保全のための樹木 剪定や草刈り等の役務を提供する工事をいう。
2-	2-	2	7. 2.	施工計画書の作成例	2-45	
				〇〇建設事務所		〇〇事務所
2-	2-	2	7. 2.	(1) 実施工程表	2-46	
				変更通知書		工事協議書
2-	2-	2	7. 2.	(3) 安全管理	2-53	
				〈緊急維持修繕工事 一般事項記載例〉		〈保全工事等 一般事項記載例〉

土木工事現場必携の建設局と企業庁の主な相違点（令和7年4月）

項目			建設局	企業庁	建設局 頁
章	節	条 項 枝 番			
2-	2-	2 7. 2.	(8) 緊急時の体制及び対応 緊急時の連絡系統図、連絡体制 愛知県〇〇建設事務所 〈緊急維持修繕工事 一般事項記載例〉	愛知県企業庁〇〇事務所 〈保全工事等 一般事項記載例〉	2-66,67
2-	2-	2 7. 2.	(9) 交通管理 〈緊急維持修繕工事 一般事項記載例〉	〈保全工事等 一般事項記載例〉	2-69
2-	2-	2 9. (3)	建設業退職金制度 注意事項(3) 愛知県	企業庁	2-79
2-	2-	2 10.	工事打合せ簿 - 完成通知書 ※～「情報共有運用ガイドライン」に基づき実施すること。	工事協議書 完了通知 ※～「情報共有運用ガイドライン」及び「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き」に基づき実施すること。	2-80
2-	2-	2 10. 4.	作成根拠 平成28年3月18日付け 27建企第540号「軽微な変更等」を通知する際の概算変更金額通知について(通知) 「軽微な変更等」の設計変更を行う場合の概算金額の通知 提出時期 設計変更通知書の通知と同時期 愛知県公共工事請負契約約款	愛知県企業庁設計変更ガイドライン (統合版) 概算金額を協議する場合の記載例 工事協議書の締結の前段階又は同時期 愛知県企業庁公共工事請負契約約款	2-84,85
2-	2-	2 11.	材料確認 供試体検印証の記載例 尾張建設建設一課 愛知県建設局検印証	〇〇水道建設課 愛知県企業庁検印証	2-93
2-	2-	2 14.	履行報告 変更通知書	工事協議書	2-98
2-	2-	2 16. 2.	事故報告 本庁事業課へ報告	本庁主務課へ報告	2-100
2-	2-	2 16. 3.	事故報告書 監督員から建設総務課へ報告	監督員から主務課を経由して管理部総務課へ報告	
2-	2-	2 22.	大気汚染防止法(参考様式1、参考様式2) 「大気汚染防止法の一部を改正する法律に係る対応について(令和3年7月28日)」 「大気汚染防止法による事前調査の報告義務化の対応について(令和4年3月8日)」	愛知県建設局「大気汚染防止法の一部を改正する法律に係る対応について(令和3年7月28日)」 愛知県建設局「大気汚染防止法による事前調査の報告義務化の対応について(令和4年3月8日)」	2-107

土木工事現場必携の建設局と企業庁の主な相違点（令和7年4月）

項目		建設局	企業庁	建設局 頁
章	節 条 項 枝 番			
2-	2- 2 23.	工事完成通知書(様式第78)	完了通知(様式第85)	2-111
	様式	様式第78(その1) 完了通知書	様式第85(第40条関係) 完了通知	2-112
2-	2- 2 24.	請求書		2-114
		注意事項 (1)「一般会計」はインボイス対応不要。 一般会計にかかる事業は、・・・ (2)課税対象となる「地方公営企業会計」及び「特別会計」へ請求する場合は次項を参考に・・・	注意事項 ○愛知県企業庁は課税対象となる「地方公営企業会計」です。愛知県企業庁へ請求する場合は次項を参考にインボイス制度対応の適格請求書を提出すること。	
		建設局 請求書様式	企業庁 請求書様式(令和6年度版参照)	2-114 -118
3-	3- 1 (3) (イ)	その他		3-7
		標準仕様書 第7編 第13章 道路維持における道路維持補修工事等 の指示票による工事、	保全工事等 の指示票による工事、	
3-	3- 3 (3)	目次		3-25 ～ -85
		—	※施工管理表中、「条件変更確認請求通知」は「工事打合簿(条件変更確認請求通知)」に「道路維持補修工事」は道路維持補修工事(保全工事等)」に読み替える。	
		指示		3-75
		道路維持補修工事指示票	工事打合簿(指示)	
		完了		
		道路維持補修工事完了届	完了通知	
4-	4- 1	概説		4-1
		建設工事等検査要領及び土木工事検査基準	愛知県企業庁工事検査要領及び愛知県企業庁工事検査基準	
4-	4- 5 (3) 2.	中間検査		4-3
		また、契約金額が1件250万以上の建設工事を対象とし、指示票にて行う工事、主たる内容が草刈り等の役務提供工事及び交通安全Ⅱ種工事は対象外とする。 原則年1回とする。 建設事務所	また、契約金額が1件250万以上の建設工事を対象とし、保全工事等、主たる内容が草刈り等の役務提供工事は対象外とする。 原則年1回 以上 とする。 企業庁の各事務所	
		様式	様式にあて名(愛知県企業庁・〇〇所長等)があるもの及び押印の有無など各様式毎にご確認下さい。	